

事務連絡
令和3年3月30日

各都道府県消防防災主管課 }
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁危険物保安室

令和3年度における危険物取扱者保安講習のオンライン実施について

消防法第13条の23の規定に基づく危険物取扱作業の保安に関する講習（以下「保安講習」という。）については、新型コロナウイルス感染症対策の必要性等を踏まえ、各都道府県でのオンラインでの保安講習に資するべく、消防庁において令和2年度版の講習動画を作成し、また、「危険物取扱者保安講習のオンラインによる実施について（通知）」（令和2年12月25日消防危第306号。以下「306号通知」という。）においてオンラインによる保安講習の運用について周知したところです。

現在も引き続き新型コロナウイルス感染症対策が必要であること等を踏まえ、令和3年度においても306号通知による運用を基本としつつ、消防庁において令和3年度版の講習動画を作成するとともに、「講習修了の認定」、「受講証明書の発行」等の事務をシステム化したeラーニングサービスを調達する予定です。これらの講習動画及びeラーニングサービスについては、令和3年10月から各都道府県で活用できるよう提供する予定です。ので、あらかじめお知らせします。

また、この運用の詳細については後日改めてお知らせしますが、現在検討している実施イメージは別紙となりますのでご参考にお送りいたします。

(問い合わせ先)
消防庁危険物保安室
担当：勝本
TEL 03-5253-7524
fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

